

平成26年度

小樽市「経営健全化」審査意見書

小樽市監査委員

## 目 次

第1 審査の概要	1
1 審査に付された比率及び書類	1
2 審査の期間	1
3 審査の方法	1
第2 審査の結果	1
1 総合意見	1
2 個別意見	3

# 平成26年度 小樽市経営健全化審査意見書

## 第1 審査の概要

### 1 審査に付された比率及び書類

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

### 2 審査の期間 平成27年8月3日 ～ 平成27年8月19日

### 3 審査の方法

市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、関係法令に基づき適正に作成されているかどうかを主眼に、各数値が平成26年度決算数値及び地方公営企業決算状況調査表の数値と符合しているかどうか、また、解消可能資金不足額などが適切かどうかについて確認しました。

## 第2 審査の結果

### 1 総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

なお、資金不足額・剰余額及び資金不足比率の推移は、次のとおりです。

資金不足額・剰余額及び資金不足比率の推移

会計名	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	経営健全化基準	
	資金不足額・剰余額	資金不足額・剰余額	資金不足額・剰余額	資金不足額・剰余額	資金不足額・剰余額		
	資金不足比率	資金不足比率	資金不足比率	資金不足比率	資金不足比率		
法適用企業	病院事業会計	千円 △ 504,229	千円 258,306	千円 -	千円 -	千円 -	20.0
		% 6.5	% -	% -	% -	% -	
	水道事業会計	1,039,820	1,036,105	914,433	862,814	845,518	
		-	-	-	-	-	
法適用企業	下水道事業会計	126,671	106,434	53,361	23,419	198,898	
		-	-	-	-	-	
法適用企業	産業廃棄物等処分事業会計	580,672	379,161	306,981	282,006	257,461	
		-	-	-	-	-	
法非適用企業	港湾整備事業特別会計	278,928	154,422	320,421	384,763	378,709	
		-	-	-	-	-	
	青果物卸売市場事業特別会計	0	0	0	0	0	
		-	-	-	-	-	
	水産物卸売市場事業特別会計	0	0	0	0	0	
	-	-	-	-	-		
法非適用企業	簡易水道事業特別会計	0	0	0	0	0	
		-	-	-	-	-	

(注) 資金不足額・剰余額は、不足額を負数(△)で、剰余額を正数で表示しています。

また、解消可能資金不足額を考慮したことにより資金不足額が発生しない場合は「-」で表示しています。

本年度は、病院事業会計で資金不足額を生じましたが、経営健全化基準は下回っています。そのほかの会計では前年度に引き続き資金不足額は生じませんでした。

資金不足比率は、次の算式で算定します。

$$\text{資金不足比率(\%)} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100$$

※ 事業の規模 (法適用企業) = 営業収益の額 - 受託工事収益の額  
 (法非適用企業) = 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

#### 資金不足額・剰余額

<法適用企業会計>

(単位：千円)

会計名	流動負債 ①	控除企業債・ 賞与引当金等 ②	算入地方債 ③	流動資産 ④	貸倒引当金等 ⑤	解消可能 資金不足額 ⑥	資金不足額 ・剰余額 -1×{(①-②+③) -(④-⑤+⑥)}
病院事業会計	2,474,597	402,444	25,143	1,524,713	△8,497	59,857	△504,229
水道事業会計	1,411,868	1,199,174	0	1,226,649	△25,865	0	1,039,820
下水道事業会計	2,656,816	2,451,538	0	298,898	△33,051	0	126,671
産業廃棄物等処分 事業会計	24,006	1,931	0	602,747	0	0	580,672

<法非適用企業会計>

(単位：千円)

会計名	歳出額 ①	算入地方債 ②	歳入額 ③	翌年度に繰り 越すべき財源 ④	土地収入 見込額(宅造) ⑤	解消可能 資金不足額 ⑥	資金不足額 ・剰余額 -1×{(①-②)- (③-④-⑤-⑥)}
港湾整備事業 特別会計	542,633	0	560,980	0	260,581	0	278,928
青果物卸売市場事業 特別会計	39,141	0	39,141	0	0	0	0
水産物卸売市場事業 特別会計	34,374	0	34,374	0	0	0	0
簡易水道事業 特別会計	188,576	0	188,576	0	0	0	0

(注) 資金不足額・剰余額は、不足額を負数(△)で、剰余額を正数で表示しています。また、解消可能資金不足額を考慮したことにより資金不足額が発生しない場合は「-」で表示しています。

なお、法適用企業会計においては、地方公営企業会計基準の見直しに伴い、1年以内に返済期限が到来する企業債及び賞与引当金は流動負債に、貸倒引当金は流動資産に算入されることとなりましたが、このうち建設改良等の財源に充てるための企業債については控除企業債(②)として資金不足比率の算入対象から除外されるほか、賞与引当金(②)及び貸倒引当金(⑤)については3年間の経過措置として算入対象から控除されています。

## 2 個別意見

病院事業会計の資金不足比率の概要及び個別意見は、以下のとおりです。

(単位：千円)

区 分	本年度	前年度	増 減
① 流動負債	2,474,597	4,023,901	△ 1,549,304
② 控除企業債・賞与引当金等	402,444	0	402,444
③ 算入地方債	25,143	75,428	△ 50,285
④ 流動資産	1,524,713	4,357,635	△ 2,832,922
⑤ 貸倒引当金等	△ 8,497	0	△ 8,497
⑥ 解消可能資金不足額	59,857	0	59,857
資金不足額・剰余額 -1×{(①-②+③)-(④-⑤+⑥)}	△ 504,229	258,306	△ 762,535
A 資金不足額	504,229	-	504,229
B 事業の規模	7,665,173	7,998,026	△ 332,853
資金不足比率 A/B×100 (%)	6.5	-	ポイント 6.5
経営健全化基準 (%)	20.0		

(注) 1 算入地方債は、退職手当債(固定負債)です。

2 解消可能資金不足額は、累積償還・償却差額算定方式により算出した額及び退職手当債現在高の合算額です。

3 資金不足額・剰余額は、資金不足額を負数(△)で、資金剰余額を正数で表示しています。

本年度の資金不足比率は6.5%で、前年度は資金不足が生じていなかったため6.5ポイントの上昇となりました。また、経営健全化基準を13.5ポイント下回っています。

資金不足額・剰余額は、前年度と比較すると762,535千円の減少となりました。

この主な理由は、流動負債で1,549,304千円減少し、控除企業債・賞与引当金等で402,444千円皆増しましたが、流動資産で2,832,922千円減少したことによるものです。

### <意見>

病院事業会計については、平成21年度以来となる資金不足を生じましたが、これは新病院への移転統合に伴う経費増加などの影響があったものと推察されます。今後の事業経営に当たっては、統合効果を生かした経営効率化と診療体制の充実による医業収益改善を図りながら、早期に安定した経営基盤を確立し、資金不足の解消を図るよう切に望むものです。

また、水道事業会計、下水道事業会計及び産業廃棄物等処分事業会計の各法適用企業会計についてはいずれも資金不足を生じておらず、5年間の推移を見ても資金剰余額が安定して確保されているものと言えます。